

RUN A MANAGEMENT

経営者情報

2026年9月 No.140



- ☆ 令和8年度 榎原経済倶楽部社員総会開催
- ☆ 10月論壇塾ご案内
- ☆ ビジネス講座 視察勉強会ご案内
- ☆ Kちゃん、リフォームしたーい!
- ☆ 500円券是非ご活用ください
- ☆ アンケートご協力をお願いします!

かしはら yume-fes 第25回 2026

夢の森フェスティバル

ありがとう。そして...

Date
2026
Place

10.10 土
10:00 ~ 17:00

10.11 日
10:00 ~ 17:00

榎原公苑多目的広場周辺

メインステージ

公式インスタで
最新情報をチェック!

@K_YUMEFES

キッチンカー
物産展
大和物産展
宮崎物産展
榎原物産展

子供広場

編集後記

今年も夢の森フェスティバルが開催されます。榎原経済倶楽部もアンケートブースで参加予定です。お天気に恵まれ、活気あるイベントになりますように! ぜひ皆さま楽しみに来てください!

お気軽にお問い合わせください。



公益社団法人 榎原経済倶楽部
榎原市商工経済会館

〒634-0063 奈良県榎原市久米町652-2
☎ 0744-28-4410
Q 榎原市 経済 検索



表紙の写真は「今井町 秋祭り」

令和8年度 社員総会 開催

去る6月23日（火）10時30分より、当会館7階経済倶楽部ホールにて「令和8年度定時社員総会」を開催し、以下の議案の審議が行われました。

第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

報告事項 ①令和8年度事業計画並びに収支予算の件

②公益認定法に基づく当法人への行政指導の終了の件

冒頭、高瀬会長は、行政指導の終了について及び榎原市との訴訟についても触れ、榎原経済倶楽部設立当時の熱き想いを引き継いで、歩みを進めてきた。これからも地域の経済人同士がつながり、共に支えあう、そのような姿勢がより一層求められているのではないかと述べました。

総会では、高瀬会長が議長を務め、1、2号議案とも承認され、報告事項の説明が行われました。



開会挨拶 米田副会長



高瀬会長挨拶



総会風景



閉会挨拶 杉本副会長

総会終了後、異業種間の皆様が意見交換できる場を設けさせていただいております。総会の際には、ぜひご参加ください。

少しの時間ではありましたが、卓を囲んで交流していただきました。



中西副会長による挨拶



意見交換の様子

経営者で作る経営者の為の自己研鑽の場 今ここに...

第82回 論壇塾

講師 株式会社日本トリム 本社営業部 門田 章利氏

演題 『健康のカギは“水”にある』

日時 令和8年10月20日（火）開場11時 講演11時30分

場所 榎原市商工経済会館 7階 経済倶楽部ホール

※参加には事前申込が必要です

会員の皆様は、9月号付録に詳細、申込用紙がございます。

一般（非会員経営者）の方は、所定の手続きが必要となりますので、事務局までご連絡下さい。

～是非論壇塾にご参加下さい。～

今後も、偶数月の第3火曜日（年6回）に定例開催を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



講座セミナー育成委員会主催ビジネス講座 視察勉強会

世界遺産・平等院と宇治茶文化を訪ねて ～歴史と文化に学ぶ、地域資源の魅力～

この度、当法人では地域文化資源への理解を深めることが、地域社会の発展や地域経済の振興に寄与する重要な取り組みであるとの観点から、本年度は宇治市において視察勉強会を開催することといたしました。

本年は、歴史や文化の価値があらためて注目される年でもあり、世界遺産に登録されている平等院をはじめ、長い歴史に育まれた宇治茶文化が息づく宇治市を訪れます。現地において歴史的・文化的資源に触れ、その魅力をいかに守り、活かし、次世代へ継承していくのかについて理解を深める機会といたします。

皆様のご参加心よりお待ちしております。



開催日 令和8年10月29日（木）

視察先 京都府宇治市

参加料 会員 7,000 円 / 1 名 一般 9,000 円 / 1 名

募集締切 9月30日（水）（先着順・定員になり次第締切）

※参加には事前申込が必要です。会員の皆様は、9月号付録に詳細、申込用紙がございます。あわせてご覧ください。

委員会からのお知らせ

講座セミナー育成委員会（委員長 吉村章）

今回の10月視察勉強会に続き、来年2月に健康セミナーを企画しております。案内の折には多数の皆様のご参加お待ちしております。

経済交流委員会（委員長 熊本かよ子）

偶数月の第3火曜日に定例で論壇塾を行っております。是非ご参加をお願いします。又講師候補を随時探しております。講師候補者のご紹介歓迎いたします。

会館管理運営委員会（委員長 土井貞行）

会館LED化工事を予定しております。入札のご案内をさせていただきます。折にはご協力ください。

会員増強委員会（委員長 藤岡宏章）

会員増強を目的とした企画、10月6日のゴルフ大会（案内中）、年末忘年意見交歓会を本年も企画いたします。ご案内の折には多数ご参加いただけますようよろしくお願いいたします。

コンプライアンス委員会（委員長 喜多一嘉）

コンプライアンス研修会を本年度も行います。会員皆様も受講頂けるよう企画準備しております。是非ご参加下さい。

会員の皆様におかれましては、今後とも各種事業へのご参加を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

Kちゃんが行く

株式会社創造工舎 編



今回のKちゃんは株式会社創造工舎さん、その中でも醍醐町にある水回りリフォーム専門店リプラさんに見学に行ってきましたよ。中に入るとキッチンやトイレ、お風呂がずらーっと並んでいてワクワクが止まりません。

株式会社創造工舎さんは昭和2年に阪本新炭店として今井町で商いが始まりました。なんと創業100年になるとのこと！まきや炭の販売から始め、時代とともにガスや灯油なども扱うように。3代目にあたる現社長阪本兼行さんは小学校4年生の頃から配達のお手伝い、おかげで

Kちゃんリフォームに興味津々、Let's GO!

今も丈夫で達者とのこと。燃料に加えて台所やお風呂などの設備・電気工事も手掛けられ、経験を積み重ね平成5年に「暮らしを創造する」株式会社創造工舎へと法人化。現社長は、今のリフォーム・増改築・リノベへと進化させました。

100年前と変わらないうち「地域のお役に立ちたい、暮らしの安心をお手伝いしたい」という思い、「施工後からが本当のお付き合い」として対応エリアは片道30分、すぐに駆け付けられることのできるエリア（奈良県中南和地域）にしているんだって。

従業員さんは30名、新年の決意表明・経営計画発表会の年2回、全員が集まり直接意見を交換したり、皆で思いを共有したりして風通しを良くし、各部門一丸となってお客様の暮らしがよくなる提案ができること、信頼できる協力業者や自社での工事によりお客様の安心や考えの共有をし、年齢・家族構成など変わ



Kちゃんトイレ見学中、快適トイレいいなあ。



扉の交換・張替えも。Kちゃんびっくり今の力ギツて便利！



リプラでは、キッチン何種類も触れて見比べられるよ。百聞は一見に如かず、お好みのキッチンはどれかな？見に来てね～



社長の阪本兼行さん、リプラ店長の垣内良太さん、入社2年目の嵐森亮汰さん、事務長の阪本昌子さん、素敵な皆様とお話し楽しかったよ！リフォーム相談に来られる方もほっと安心して色々相談できるね♡

リプラ店長の垣内さんは手工業職人→営業職を経て創造工舎に、経験を活かし、良いリフォームとなるようお客様に必要な情報をしっかり伝え提案、お客様と職人さんの橋渡しし、コミュニケーションのプロとして後進の育成にも貢献、目録の利く逸材も、建築専門用語には苦労しましたとお話いただきました。嵐森さんは受賞歴もある古民家再生の仕事を目指して創造工舎に、AIを使ってお客様にイメージをつかんでもらって満足のいくリフォームを提案するなど、現場の仕事を勉強中、向上心の塊でこれからの創造工舎を担う逸材です。



創造工舎のオリジナルキャラクターソワソワ君と



皆さんとバチリ♡お忙しいところありがとうございました。

適材適所で能力を発揮し、チームワークがとてよく、なんでも相談したくなる雰囲気。手すりの取り付けから、まるごとリフォームまで、Kちゃんも暮らしを豊かに快適に、リフォーム・リノベお願いしたいなあ。

株式会社 創造工舎 <https://sozokosha.com/>

本社
けあねん（福祉リフォームの専門店）
〒634-0812 奈良県橿原市今井町4-11-17
TEL: 0744-29-2090 / FAX: 0744-25-6640

リプラ（水まわりリフォーム専門店）
〒634-0072 奈良県橿原市醍醐町550-1
TEL: 0744-47-1166 / FAX: 0744-47-2442

フラン（増改築&リノベーション専門店）
ブーク（インテリアコーディネート&デザインリノベーション）
〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中1-8-22
TEL: 0745-54-2090 / FAX: 0745-54-6640



令和8年10月1日から ハラスメント対策が強化されます！



令和7年6月11日に労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第63号）が公布されました。本改正により、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント（いわゆる「求職者等セクハラ」）の防止措置が事業主の義務となります（令和8年10月1日施行）。また、令和8年2月26日にカスタマーハラスメント防止指針及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止指針が公布されました。



詳しくはこちらから

カスタマーハラスメント対策の義務化

職場における「カスタマーハラスメント」とは、職場において行われる

①顧客等の言動であって、②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、④①～③の要素を全て満たすものをいいます。※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

事業主は、右記の措置を必ず講じなければなりません。

- ◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ◆相談体制の整備
- ◆事後の迅速かつ適切な対応
- ◆対応の実効性を確保するために必要なカスタムハラの抑止のための措置
- ◆そのほか併せて講ずべき措置



求職者等に対する セクシュアルハラスメント対策の義務化

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

事業主は、右記の措置を必ず講じなければなりません。

- ◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ◆相談体制の整備
- ◆事後の迅速かつ適切な対応
- ◆そのほか併せて講ずべき措置



ストレスチェック制度について

令和7年の労働安全衛生法の改正により、これまで努力義務とされていた労働者数 50人未満の事業場（「小規模事業場」）におけるストレスチェックの実施が義務とされました。（令和10年4月1日施行）

厚生労働省HP「ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等」



働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の「ストレスチェック制度関連」（厚生労働省）



きつとみつかる
いい人、いい仕事



ジョブ産雇

全国ネットで再就職と出向を支援します

公式
キャリアセンター
サイジョブさん



働く
と
雇用
を
サポ
ート

6つの
取り
組み
で

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー (有料)

相談・支援
無料

ジョブ産雇 (公益財団法人産業雇用安定センター) 奈良事務所

〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル 4 階

TEL : 0742-24-2015 FAX : 0742-24-2017

(令和8年4月1日から適用)

詳しくはこちら

高齢者の労働災害防止のための指針 ポイント

1. 安全衛生管理体制の確立

- 経営トップ(社長など)が高年齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。
- 高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。

2. 職場環境の改善

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入等改善を行います。(ハード面の対策)
- 敏捷性や持久性、筋力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮して作業内容の見直しを行います。(ソフト面の対策)

3. 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- 事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の体力の状況を客観的に把握し、必要な対策を行うため、主に高年齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。

体力チェック例

(転倒等リスク評価セルフチェック票)

票のダウンロードは
こちらから▶



4. 高年齢労働者の健康や体力に応じた対応

- 個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の観点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
- 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針 (THP指針)」に基づく取組に努めます。
- 集団及び個々の高年齢労働者を対象として、身体機能の維持向上のための取組を実施することが望めます。

5. 安全衛生教育

- 労働者と関係者に高年齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。(再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。)

参考:エイジアクション100▶



(公社)奈良県理学療法士協会 橿原市商工経済会館 5階

TEL/FAX:0744-48-3585 <https://narapt.jp/>

研修会なども受付しています。お問い合わせ下さい。

会
員
の
皆
様

会費納入 御礼と ご協力お願い



会員の皆様には早速、令和8年度会費を納入いただき御礼申し上げます。引き続き努力をまいります。

納入がまだの会員様には団体の活動をご理解賜り、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

令和8年度 「会員交流お買物500円券」



会員のみなさまへ

令和8年5月にお送りしました「会員交流お買物500円券」の利用期限は令和9年1月31日です。手元にお持ちの方はお早めにご利用ください。

利用期限 令和9年1月31日(日)

50音順 (店舗名)

店舗名	所在地	営業時間	事業内容	店舗名	所在地	営業時間	事業内容
	TEL	定休日	その他優待等		TEL	定休日	その他優待等
檀原オークホテル 檀輪まんじゅう本舗 http://kashihara-oakhotel.com	檀原市久米町905-2 0744-23-2525	ホテルは休みなし (和菓子販売時間 はお問い合わせ ください)	ホテル業 和菓子販売	だんご庄 (坊城本店・八木店) http://dango.kir.jp/	【坊城本店】 檀原市東坊城町860 0744-27-4340 【八木店】 檀原市内膳町 近鉄八木駅前 0744-25-2922	8:30~17:00 (売切次第) 火・第1、3水曜日 9:30~17:00 (売切次第) 火・第1、3水曜日	和菓子 販売
喜多酒造株式会社 https://miyokiku.com/	檀原市御坊町8 0744-22-2419	9:00~17:00 日・祝日 (3~10月は土も)	酒類 製造販売	株式会社長生堂 (大和本店) https://www.chouseidou.co.jp	檀原市見瀬町2024 0744-27-0744	9:30~18:00 水曜日 (夏季期間土曜日)	結納品 伝統工芸品 お祝いギフト等
ぐつすりなかじま 檀原店 https://www.futon-nakajima.com/	檀原市本原町236-1 0744-26-2800	10:00~19:00 水曜日	寝具販売 500円券を使用して オーダー。お買上げ の方専用枕カバー サービス	TOYODA PEARL https://www.toyodapearl.com/	檀原市大軽町9-2 0744-27-3583	10:00~19:00 不定休	真珠製品販売 500円券を 使用して1万円 以上お買上げの方 5%引き
小嶋電器	檀原市八木町1-2-32 0744-22-6081	9:00~18:00 木・日・祝日	家電販売	フルーツショップ イマナカ	檀原市兵部町7-15 0744-22-3572	8:00~18:00 日曜日	果物小売
サロンビューティー ラ・デュース https://ladouce-happy-time.com/	檀原市豊田町316-1 0744-23-8755	9:00~19:00 月曜日・ 隔週火曜日	美容業				
新崎紙商店 https://www.shinzakikami.com/	檀原市新賀町267-1 0744-22-0500	9:00~17:30 土日・祝日	紙製品 包装資材・ 雑貨類				

※登録店のご希望あれば順次追加いたします。
但し、経済倶楽部ホームページのみに追加掲載いたします。

お問い合わせは・・・ 公益社団法人 檀原経済倶楽部 TEL 0744-28-4410 まで

2026年のさらら姫

去る5月17日(日) 当会館7階経済倶楽部ホールにおいて2026檀原市観光親善大使『さらら姫』オーディションの最終審査が行われ、3名が『さらら姫』に選出されました。

選ばれた3名の皆さんは、令和8年7月1日から任期が始まり、檀原市の観光親善大使として、各種セレモニー、観光PR事業に参加し市民外交のシンボルとして1年間活動されます。

檀原経済倶楽部もこのさらら姫オーディションに助成、および当日のお手伝いをいたしました。



7月3日(金)に2026檀原市観光親善大使「さらら姫」が経済倶楽部に表敬訪問されました。応援しています♥

アンケートにご協力ください

今年のテーマは「お買い物アンケート調査」です。

経済倶楽部会員の皆様

今回同封しております。地域活性化のため、ぜひアンケートにご回答くださいますようお願いいたします。9月30日(水)までに下記 FAX 番号にご返送ください。

公益社団法人檀原経済倶楽部 事務局
FAX 0744-28-4544

一般の皆様

10月10日(土)・11日(日)に開催される『檀原夢の森フェスティバル』にてアンケートブースを設置予定です。多くの皆様のご協力をお待ちしております。



みなさんの声を
聞かせてね!
待ってまーす。

お詫び
と訂正

令和8年7月に会員の皆様にお送りいたしました(公社)檀原経済倶楽部からのご案内「檀原市との土地賃貸借契約に関する判決のご報告」の文中におきまして、記載事項に誤りがございました。ここに深くお詫び申し上げ、次のとおり訂正させていただきます。

(誤) 令和6年6月26日 → (正) 令和8年6月26日